

小さな会社ほど効果的～三方善しな人事システム～

第1弾 協働主義の年俸制セミナー

会社と社員との年に1度の年俸更改をお祭りに!

給与を会社主導で決定する事は、昨今の社員意識の中で、不満となり業務に少なからず影響がでることは間違いなく、有能社員離脱の要因ともなりかねません。年に1度会社と社員が膝突き合わせ、この先1年の展望や目標等を話し合い厳粛にサイン(確認書)を行う事でお互い新たな1年を迎える事が可能です。成果主義の年俸制ではなく、新たな協働主義の年俸制をお伝えします。

開催日時

2013年6月19日(水)

17:00～19:00

赤坂ビジネスプラザ 4F B会議室
福岡市中央区赤坂 1-11-13-4F

先着 25名 定員になり次第締め切り

参加費:3000円(税込)

講師:税理士 木原 茂之

主催:木原税理士事務所/スプリント福岡

内容

- ・三位一体の基本形
- ・年俸制とは
- ・年俸制の仕組み作り
- ・導入事例
- ・まとめ

■こんな皆さまへオススメ!

- ・なかなか給与を上げられない。
- ・各種手当のオンパレードになっている。
- ・給与査定を見直したい。

お問い合わせ及びお申込み書

御社名		住所	
担当者氏名	部署:	TEL	
	役職:	FAX	
	氏名:	E-Mail	

092-716-7149 へ FAX

木原税理士事務所/スプリント福岡 〒810-0041 福岡市中央区大名 2-4-22-5F

お電話によるお問い合わせは、092-400-7149 担当 仲原まで